

沖繩の保育問題

— 五歳児保育を中心に —

神里 博武

文部省・学校基本調査報告書によると、平成一年五月一日現在の沖繩県の五歳児の幼稚園就園率（小学校第一学年児童数に対する幼稚園終了者数の比率）は八五・一パーセントで、全国平均の六一・六パーセントを大きく上回り、全国でも群を抜いて高くなっている。この数字が、保育に欠けない児童

の幼稚園就園率であれば問題はないが、親の就労等で日中保育に欠ける児童も五歳になるとほとんどが保育所を退所し、公立（市町村立）幼稚園に入園するというのが、一般的に行われている沖繩の保育の現状である。なお沖繩には公私立あわせて二七四園の幼稚園があるが、そのうち公立が二四四園（八九

パーセント)で、全ての小学校区に公立幼稚園が設置されている。保育所は三三六園で公立が一六五園(五〇・六パーセント)、法人立が一六一園(四九・四パーセント)である。

平成九年に筆者が行った五歳児保育実施状況調査では保育所に入所している四歳児が、三、四五人、五歳児が四一三人であるので、単純に計算して保育所には一割程度(一一・九パーセント)の五歳児しか残らないことになる。このように五歳になる保育所入所児の九割程度は保育に欠けた状態のまま、幼稚園に入園するか、祖父母等に預けるか、中にはいわゆる「カギっ子」として放置されることになる。

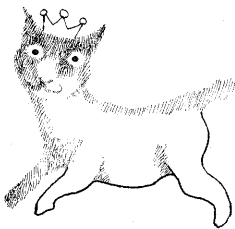
このような状況が長期にわたって行われてきたのは、戦後の沖縄の米国統治下における保育・幼児教育政策の産物であり、沖縄の保育政策の貧困の現れであるといえよう。今回は五歳児保育問題を通して

沖縄の保育の現状を紹介し、五歳児保育問題が出てきた歴史的背景、経過については次回に報告する。

保育所での五歳児保育の実施状況

平成九年に実施した五歳児保育の実施状況調査によると五歳児保育を実施している市町村は四割程度で、保育所は三割程度である。公私別には公立が二三パーセント、私立(法人立)が四〇・四パーセントで私立が高い。

保育所の規模別に五歳児保育の実施状況をみると、「六〇人未満」が二二・九パーセント、「六〇〜九〇人」が三二・一パーセント、「九〇〜一二〇人」が四二・九パーセント、「一二〇人



以上」が五八・三パーセントとなっていて、規模の大きい保育所ほど実施率は高くなっている。これは、五歳児保育による四歳児以下の児童への影響や保育所運営（経営）上の影響が比較的小さいこと、五歳児の集団保育が可能になる等のメリットがあるためである。沖縄の保育所は小規模園が多く、定員六〇人以下の保育所が七六パーセントを占めている。

市町村の五歳児保育を実施している理由は、「保護者や保育所の要望を受け入れて」が最も多く、次いで「五歳児保育は児童福祉法でも保障されているから」が多い。保育所でも、「保護者の要望を受け入れて」が最も多く、次いで「五歳児保育の重要性を認識しているから」が多い。

保育所が五歳児保育を実施しない理由としては、「希望者がいない（少ない）」が最も多く、次いで「施設が整備されていないので」となっている。希

望者がいない（少ない）理由を見ると、「ほとんど全員が幼稚園に行っている」ことをあげている。そのことについてある保育園長は次のように述べている。「今年も一人希望者がいましたが、人数が少ないということと、沖縄の慣習で迷ったらしいが幼稚園に移った」、「希望があれば一〇人までの枠で入所出来るようになってはいるが、現在はいない。四月に二人の親の希望があったが、子どもがどうしてもんなと同じように幼稚園へ行きたいとのことで、幼稚園へ入園した」と言うように、殆ど幼稚園にいく為に保育所希望者がいない。その他に、「四歳児、五歳児の混合クラスになった場合、担任の負担が大きい。施設の整備がされていない」、「幼稚園での保育が根付いている。」等が上げられる。

五歳児保育を実施している保育所での五歳児の在園状況を見ると、平均が七名で、四名以下が四三・八パーセント、二名以下が二〇・三パーセントを占

めている。このように、五歳児保育を実施しているといつても、半数程度の保育所では四、五名以下しか残らないので、やむなく四歳児との混合保育をしているといった状況である。

五歳児の集団保育を保障するために沖縄県中部のU市では、公立保育所の場合二ヶ所の大規模保育所で五歳児保育を実施している。これは五歳児の集団活動は保障されるが、一年間だけ新しい環境での保育をするといった問題点もある。

幼稚園降園後の五歳児の状況

児童は、幼稚園降園後、学童保育を利用したり、外で友達と遊んだり、子どもだけで家の中で遊んだり、祖母等身内の人のもとで生活している。

保育に欠ける児童でも五歳になるとほとんどが公立幼稚園に行くために、幼稚園降園後の午後の生活をどのように保障するかが大きな課題である。その

受け皿として沖縄では幼稚園児のための学童保育が盛んに行われている。お昼前になると学童保育の迎えの車が公立幼稚園の前に待機している光景が日常的に見られる。「学童保育を利用している」児童のいる幼稚園が七六・一パーセント、「祖母等身内の人が見ている」児童のいる幼稚園が六二・七パーセント、「カギっ子になっている」児童のいる幼稚園が四一・八パーセント、となっている。「その他」が九・七パーセントで「幼稚園での預かり保育を利用」「幼稚園や児童館で遊んでいる」等となっている。

「学童保育を利用している」児童のいる幼稚園における一園あたりの平均学童児童数は一九人で最低が一人、最高が五一人となっている。「カギっ子になっている」児童のいる幼稚園の平均は三人、最低は一人、最高は一〇人となっている。沖縄で保育に欠ける五歳児が幼稚園に就園しているのは、午後の

生活は学童保育に依存しているところが大きいからである。公立幼稚園―学童保育がセットになって、五歳児の保育が成り立っているのが沖縄の現状である。その為に幼稚園現場から学童に対する期待は大きい。ある教諭は「降園後、学童にお世話になっている子ども達の様子から幼稚園での活動内容が学童でも重複しては真の保育とは思えない。降園児を『おかえりなさい』と暖かく迎える家庭的雰囲気のある学童を望む」と注文をつけている。幼稚園降園後カギつ子になる児童について、ある保育所長はその状況を次のように述べている。「午後から子供のみで過ごす状況も多いようで、商店街（ゲーム機）、スーパー等で遊んでいる子どもを見受ける」、

「両親共働き家庭で、盗み、火遊び等で親から相談があった」。

五歳児保育についての保護者の意識

保育所で五歳児も保育しており、保育所から小学校に入学できるということを知っている保護者が近年、増えていて八割を越えている。また、五歳児にとって必要な保育施設として保育所をあげる保護者が三分の一を越えている等、意識として大きく変化を見せている。しかし、実際に五歳児保育のために保育所を選択する保護者は少なく、行動化するまでに意識は深まっていない。沖縄市の平成九年度調査によって保護者の情報源をみると、知人・友人が最も多く四七・八パーセント。次いで保育所の保育士が四〇・八パーセントで高く、役所の窓口は四・八パーセントと最も低い。このように五歳児保育の情報は市町村窓口からはほとんど得られておらず、主に知人・友人、



保育士からである。行政が住民に対して五歳児保育についての情報を提供しないのは、行政側の五歳児保育に対する姿勢を示していると同時に、沖繩の保育行政の貧困に由来するところでもある。沖繩の現状から見て行政としては待機児の多い低年齢児の入所を優先せざるを得ないからであろう。

保育所で五歳児保育を実施して

良かった点と問題点

保育所で五歳児保育を実施して良かった点としては、五歳児が年長児としての自覚を持ち、リーダーシップを発揮していること、異年齢交流を通して年長児としての意識が芽生え自信を持つと共に思いやりの気持ちが出てきたこと。一貫性のある乳幼児保育が出来たこと。子どもの発達がよく理解できたこと。就学を見通しての保育が出来たこと。親の就労を保障したこと。地域のニーズに応えた保育が出来

たこと。等があげられる。五歳児保育を実施している現場の代表的な声を一つ紹介する。「異年齢交流の中で、五歳児は年長者として、みんな（年中、年少児）のお手本であり、あこがれである。保育所ならではの縦の活動が出来る。五歳児は年少児の世話を当番活動等を通して、思いやり、自信、生活の知恵がついた」。

五歳児保育の問題点としては、五歳児が少ないために四歳児との混合保育となり五歳児に合わせた五歳児だけの集団が作れない。五歳児保育に必要な部屋、備品、教材、保育の配置が不十分である。定員内での五歳児の受け入れなので、その分、年少、年中児に影響する。又、六〇人定員の場合、人件費等で運営上の問題が大きい。等があげられる。

ある保育所長は次のような事例を紹介してくれた。「五歳児だけの部屋がない、保育がないので、四、五歳児クラスとなったが、特に四月には五歳児

が残されてしまったという思いで落ち込み、そんな子ども達を勇気づけ自信を持たせることに気を使つた」。保育所を希望していた保護者が、五歳児の部屋がない、保母がいらない、混合クラスということを知り、幼稚園に入園させたケースもある。年によって児童数に変動があり、何名残るのかわからない不安定さの中で五歳児保育は行われている。

今後の課題

現在の保育制度は、一時保育、預かり保育等が制度化されているとはいえ、基本的には保育に欠ける児童は保育所、そうでない児童は幼稚園という二つの選択肢しか準備されていない。その為、保育に欠けない児童は保育所に入所できないし、保育に欠ける児童が幼稚園を選択すると、今沖縄で問題になっているように二重保育か午後は保育に欠ける状態が生み出されるといったことが起こってくる。親や児

童の選択権を保障していくためには、選択できるだけの条件整備が必要である。

そのために、全ての保育所で五歳児保育が取り組めるような条件整備と保護者、保育者、行政担当者の意識改革をすすめ、保育所での五歳児保育の質をより豊かにするといった課題に取り組むことが必要である。またどのような地域にも（公立）幼稚園が整備されているという条件と、自治（市）公民館、地域組織等を生かした沖縄独特の五歳児保育のあり方の研究・実践も今後の課題であると考える。当面は、保育所の整備・充実と幼稚園児を含めた学童保育（放課後児童健全育成事業）の充実が喫緊の課題である。

（沖縄キリスト教短期大学）